

申告書と計算明細書は、国税庁ホームページで作成できます！

確定申告

検索

給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除用の記載例

(この記載例は、給与所得について年末調整を受けた方が、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合の申告書の書き方の例です。他に申告する所得のある方や(特定増改築等)住宅借入金等特別控除以外の各種控除額が年末調整を受けたものと異なる方は、『確定申告の手引き 確定申告書A用』又は『確定申告の手引き 確定申告書B用』を参照してください。住宅借入金等特別控除に関する詳しいことは、国税庁ホームページをご確認ください。)
※ この記載例では、『令和3年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書』を『計算明細書』と表記しています。

【設例】

○ 青色の番号を付した金額などを申告書と同じ番号を付した欄に転記します。

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

給与・賞与	6,800,000	5,020,000	2,608,484	146,600
社会保険料等の金額	380,000			
住宅借入金等特別控除額	1,053,484	40,000	25,000	

令和03年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書

1 住所及び氏名
住所: 〇〇市△△町×-××-×
氏名: 国税 太郎

2 新築又は購入した家屋等に関する事項
新築開始年月日: 平成31年10月31日
取得対価の額: 1,430,000円

3 増改築等をした部分に関する事項
増改築等をした部分の取得対価の額: 1,500,000円

4 家屋や土地等の取得対価の額
取得対価の額: 1,430,000円

5 家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額に課されるべき消費税額等に関する事項
消費税額等: 130,000円

6 新型コロナウイルスの影響による入居遅延
入居遅延期間: 2022年2月22日

7 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高
年末残高: 1,000,000円

8 特定増改築等に関する事項
特定増改築等に関する事項: 1,000,000円

9 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
控除額: 1,000,000円

確定申告書には、マイナンバー(個人番号)を記入する必要があります。『計算明細書』への記入は不要です。

令和03年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

現在住所: 〇〇市△△町×-××-×

氏名: 国税 太郎

収入金額等	給与	6,800,000
所得金額等	給与	5,020,000
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	380,000
	住宅借入金等特別控除	1,053,484
	雑損控除	40,000
	医療費控除	25,000
	寄附金控除	
	合計	2,608,484

課税される所得金額: 2,411,000円

復興特別所得税額: 143,600円

合計: 2,554,600円

令和3年分 所得税の税額表 [求める税額=A×B-④]

①課税される所得金額	②所得税の税率	③控除額
1,000円から 1,949,000円まで	0.05 (5%)	0円
1,950,000円から 3,299,000円まで	0.1 (10%)	97,500円
3,300,000円から 6,949,000円まで	0.2 (20%)	427,500円
6,950,000円から 8,999,000円まで	0.23 (23%)	636,000円
9,000,000円から 17,999,000円まで	0.33 (33%)	1,536,000円
18,000,000円から 39,999,000円まで	0.4 (40%)	2,796,000円
40,000,000円以上	0.45 (45%)	4,796,000円

《計算例》「課税される所得金額」が2,411,000円の場合の税額
2,411,000円×0.1-97,500円=143,600円

○ ④欄には、「④③の金額(基準所得税額)×2.1%」の金額を記入します。
《計算例》④③の金額が43,600円の場合の復興特別所得税額
43,600円×0.021=915円
(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。)

令和03年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所: 〇〇市△△町×-××-×

氏名: 国税 太郎

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	収入金額	源泉徴収税額
給与	給料	6,800,000円	146,600円

⑤ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑥ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑦ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑧ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑨ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑩ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑪ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑫ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑬ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑭ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑮ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑯ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑰ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑱ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑲ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

⑳ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉑ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉒ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉓ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉔ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉕ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉖ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉗ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉘ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉙ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉚ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉛ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉜ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉝ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉞ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㉟ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㊱ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㊲ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㊳ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㊴ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㊵ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㊶ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㊷ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㊸ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㊹ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

㊺ 令和3年10月31日居住開始(特別特例)

○ 住宅の取得等に関する連帯債務に係る住宅借入金等がある場合には、『(付表)連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書』を併せて使用します。

※ 入居した年及びその年の前2年・後3年以内にマイホームを売却した場合などの譲渡所得の課税の特例等(3,000万円の特別控除など)を受けているときには、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けることができません。詳しくは、「住宅借入金等特別控除を受けられる方へ」をご覧ください。

○ 還付される税金の受取に当たって、振込みを希望する場合は次により記入します。
● 銀行等の場合は、銀行等の名称、預金種類(該当する預金種類(総合口座の場合には「普通」)に○印を付けて。)及び口座番号を記入します。
● ゆうちょ銀行の場合は、貯金総合通帳の記号番号のみを記入します。
【他の金融機関との振込用の「店名(店番)」、「口座番号」は記入しないでください。また、記号部分と番号部分の間に「】の数字(通帳再発行時に表示される「-2」などの枝番)がある場合は、その数字の記入は不要です。
※ 預貯金口座の口座名義は、申告者ご本人の氏名(屋号)のみを記入してください。
預貯金口座の名義に、店名、事務所名などの名称(屋号)が含まれる場合や、名義が旧姓のままである場合には、振込みできないことがあります。
※ インターネットバンキングは、特定の銀行を除いて還付金の振込みはできませんので、振込みの可否については取引している銀行にお問合せください。
※ ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取を希望する場合は、受取を希望する郵便局名等を記入してください。

○ 申告する方に同一生計配偶者がいる場合で、申告する方の合計所得金額が1,000万円を超える時は、最上段の行に、同一生計配偶者の氏名・マイナンバー(個人番号)・生年月日を記入し、同一に○を記入します。
※ 同一生計配偶者と別居している場合には、別居に○を記入するとともに、「○住民税に関する事項」の「上記の配偶者・親族のうち別居の者の氏名・住所」欄に同一生計配偶者の氏名・住所を記入します。
○ 扶養控除の対象とならない16歳未満の扶養親族がいる場合には、2行目以降に、その扶養親族の氏名・マイナンバー(個人番号)・続柄・生年月日を記入し、16に○を記入します。
※ 16歳未満の扶養親族と別居している場合には、別居に○を記入するとともに、「○住民税・事業税に関する事項」の「上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所」欄に16歳未満の扶養親族の氏名・住所を記入します。

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額は、『計算明細書』の二面の該当する算式のうちのいずれか一の算式により計算します。

○ 居住開始年月日の頭部に、『計算明細書』の二面で「2」を選択した方は「特」を、「3」又は「4」を選択した方は「㊸」を、「5」を選択した方は「㊹」を、「6」を選択した方は「㊺」を、「7」を選択した方は「㊻」を、「8」を選択した方は「㊼」を付けて記入します。
また、住宅の取得等が、特定取得に該当する場合は居住開始年月日の末尾に「(特定)」と、特別特定取得に該当する場合は「(特別特定)」と、特別取得に該当する場合は「(特別)」と、特別特別取得に該当する場合は「(特別特別)」と、特別特別特別取得に該当する場合は「(特別特別特別)」と記入します。

インターネットで住宅ローン控除の申告ができます

用意した書類を見ながら画面の案内どおりに入力するだけで、自動計算でアツという間に申告書が完成！

年末調整済みの給与所得者が、初めて住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）の申告をする場合の入力例

1 国税庁HPの確定申告書等作成コーナーにアクセスします

確定申告

国税庁 確定申告書等作成コーナー

作成コーナートップ

お知らせ

2020/04/21

2020/04/06

2020/04/30

申告書等を作成する

作成前にご利用ガイドをご覧ください

NEW 作成開始

保存データを利用して作成

初めての方は
こちらから!

2 源泉徴収票の内容を入力します

源泉徴収票の入力

令和3年分の源泉徴収票に記載されているとおりに入力してください。

①支払金額 6,800,000 円

②給与所得控除後の金額 入力不要です。

③所得控除の額の合計額 2,608,484 円

④源泉徴収税額 146,600 円

源泉徴収税額が2段で記載（内書き）の場合、下の段の金額

源泉徴収税額が2段で記載されている場合、上の段の金額

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

〇〇市△△町×××××

営業課長 太郎

給料・賞与 6,800,000 5,020,000 2,608,484 146,600

380,000 1 1

1,053,484 40,000 25,000

〇〇区〇〇×××××

〇〇産業株式会社

昭和 54 12 6

3 売買契約書や登記事項証明書の内容を入力します

住宅に関する事項の入力

住宅と土地の金額が分かれていない場合の入力方法はこちら

中古住宅の契約年月日を入力してください（売買契約書に記載されています）。

令和 3 年 7 月 1 日

取得対価の額を入力してください（売買契約書に記載されています）。

消費税込の記載がある場合は、税込の金額を入力してください。

取得対価の額に含まれる消費税及び地方消費税の合計額が、8%の控除により計算された額ですか？

消費税込の記載がある場合は、8%の控除を適用してください。

取得対価の額に含まれる消費税及び地方消費税の合計額が、10%の控除により計算された額ですか？

消費税込の記載がある場合は、10%の控除を適用してください。

消費税及び地方消費税の合計額を入力してください（売買契約書に記載されています）。

消費税を小数点第2位まで入力してください（登記事項証明書に記載されています）。

床面積を小数点第2位まで入力してください（登記事項証明書に記載されています）。

土地に関する事項の入力

取得対価の額を入力してください（売買契約書に記載されています）。

消費税込の記載がある場合は、税込の金額を入力してください。

取得対価の額に含まれる消費税及び地方消費税の合計額が、10%の控除により計算された額ですか？

消費税込の記載がある場合は、10%の控除を適用してください。

消費税を小数点第2位まで入力してください（登記事項証明書に記載されています）。

床面積を小数点第2位まで入力してください（登記事項証明書に記載されています）。

不動産売買契約書

令和3年7月1日

建物代金	1,430,000	0	0	0	0	0	0	0	0	円
うち消費税額及び地方消費税額の合計額	130,000	0	0	0	0	0	0	0	0	円
土地代金	1,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	円
売買代金総額	2,930,000	0	0	0	0	0	0	0	0	円

登記事項証明書

表題部 (主である建物の表示)	種類	登記	不動産番号
所在地	〇〇市△△町×××××	〇〇	1111111111111
所在	〇〇市△△町×××××	〇〇	
家屋番号	×番	〇〇	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	床面積及びその目付 (登記の日付)
住宅	木造	1階 80.00	令和3年10月20日新築 (令和3年9月30日)
2階 70.00			

4 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の内容を入力します

年末残高証明書の入力

①住宅借入金等の内訳

住宅のみ 土地等のみ 住宅及び土地等

②年末残高 10,000,000 円

③当初金額 10,100,000 円

④摘要欄に連帯債務者の記載がありますか? はい いいえ

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入 〇〇市△△町×××××

れ等をして いる者 名 国税 太郎

住宅借入金等の内訳 1 住宅のみ 2 土地等のみ 3 住宅及び土地等

住宅借入金等の金額 10,000,000 円

当初金額 10,100,000 円

償還期間又は賦払期間 令和3年10月から 令和38年10月までの 35年 月間

居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額 (円)

国税特別徴収法施行令第26条の3第1項の規定により、年月日における国税特別徴収法第41条第1項に規定する住宅借入金等の金額、同法第41条の3の2第1項に規定する増改築等住宅借入金等の金額、同法第5項に規定する増改築等住宅借入金等の金額又は同法第8項に規定する多世帯同居改修住宅借入金等の金額等について、上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

(住宅借入金に係る債務者等)

所在地 〇〇市〇〇町△△△△△

名 〇〇〇〇〇〇銀行 財務支店

(事業免許番号等)

5 氏名やマイナンバーを入力して申告書の完成です

令和 〇3 年分の確定申告書 B

〇〇市△△町×××××

氏名 国税 太郎

税額計算も自動で!
間違いがありません!

分からないところは
電話で
問合せできます!

6 申告書を提出します

e-Taxで送信

申告書をデータで送信して申告は完了です。

e-Taxをご利用いただく場合は事前の準備が必要です。

詳しくは、確定申告書等作成コーナー内の案内をご覧ください。

※ 添付書類は郵送などで別途提出してください。

書面提出

自宅のプリンタで申告書を印刷し、添付書類と一緒に郵送などで提出します。

プリンタが無い方でも、コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用して印刷できます。

申告書等にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が毎回必要です。

- 本人確認書類とは、例1: マイナンバーカード 例2: 通知カード及び運転免許証 など
- e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。